

令和 6 年 12 月 13 日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いいたします。今日は発表案件は 2 件です。ひとつは、若者・子育て世帯の移住者の増加に向けた「移住者住宅確保応援補助金」を開始するというものです。もうひとつは、シェアサイクルの「パルクル」ですね。このステーションを拡大しましたので、これについてのご案内です。

まず 1 点目ですけれども、若者・子育て世帯の移住者の増加に向けた「移住者住宅確保応援補助金」ですが、静岡市は人口減、とりわけ社会減、転出入で転出が長過ということでも、10 年間で平均すると約年間 500 人くらいが流出しているという状況にあります。特に 20 代の減少というのが突出しています。これは、学校を卒業した後、市内の就職ではなく市外へ就職するケースが多い、これが大きな原因となっています。

その一方で、移住ですが、かなり多くの方に来ていただけていて、毎年増加傾向にあります。2023 年度でいうと、271 人ということです。ただし、まだ若者の社会減を食い止めるまでには至っていません。若い方々が静岡市に住みにくいという原因の一つが、静岡市の地価が高いということがあります。周辺の市町と比べても地価は高いのですが、浜松市に比べても 3 割ぐらひは高いという状況です。そのために、住宅の取得費用や家賃が高いことから、若者が移住先として静岡市を選びにくいという状況があります。このことから、新たな取組として、来年 1 月以降に県外から移住する若い方々、あるいは子育て世帯の方を対象に、住宅確保に係る費用への補助を開始します。住宅購入費用や家賃最大 3 年分を補助対象として、東京圏からの移住の場合は、補助上限額を 400 万円とし、移住検討者にとって静岡市への移住決断の後押しになるような内容にしています。具体的に資料を見ていただくと、そうですね、これがいいですね。今、この住宅確保応援補助金というのを申し上げましたが、すでに移住については 2 つの支援策があります。先にそちらを申し上げますと、これは真ん中、移住・就業補助金ですけれども、これは国の制度になっています。これは、東京 23 区に限っていますが、23 区内に居住方または通勤していた方、これは年齢制限はないです。その方が静岡市に来る場合は、単身 60 万円、世帯 100 万円、子ども加算 100 万円と、こういうものがあります。もう 1 つ、静岡市の空き家改修等事業費補助金というものがあります。これは、対象は、移住者とか子育て世帯、

これも年齢制限がありません。これも補助額 200 万円があります。これまでは空き家バンクで登録されているものというものを対象にしていたましたが、空き家バンクの登録件数があまりにも少なく、空き家は静岡市かなりの数がありますけど、空き家バンクの登録案件が少ないので、それでは移住・定住は進まないということで、その要件を今回から外しました。したがって、既存支援策とはなっていますが、広くこちらの空き家改修等事業費補助金を、移住者、子育て世帯は使うことができます。これは上限 200 万円になります。

今回追加したのが、こちらの住宅確保応援補助金で、これは新規支援策として、こちらは 23 区ではなくて東京圏内です。後で、東京圏内がどこかというのは申し上げます。東京圏内から移住した場合は、ここで対象が 39 歳以下または子育て世帯とあります。若い方、あるいは子育てをされる方を応援したいという事業になりますので、ここで限定しています。単身 60 万円、世帯 100 万円、子ども加算 100 万円ということですので、国の就業支援と形式上は同じような形になります。ただし、対象範囲は、国の移住・就業補助金は 23 区内になりますけども、こちらは東京圏内ですので、もうちょっと広がります。

そして、結果として、これらを利用すると、どうなるかということですが、例えば、東京 23 区内から 5 人世帯、夫婦と子ども 3 人が空き家を改修して移住した場合は、これの計算は、ちょっと別にして、金額だけ申しますと、住宅確保応援が 400 万円、国の移住・就業の補助金が 400 万円、空き家改修が 200 万円になりますので、最大 1,000 万円の補助が出る形になります。こちらは単身の場合です。単身の場合は、額は相当減りますが、それなりの最大 320 万円と同じような形になります。もうひとつ、二人世帯、ひとり親で子ども 1 人が住宅を賃借して移住した場合、この場合の住宅確保の応援が 200 万円と、これは家賃補助になりますが、移住・就業の補助が 200 万円と 400 万円、こういう形になります。

次、東京圏外、東京圏以外です。東京圏以外…、ごめんなさい、ちょっと戻してもらって、東京圏の定義を、まずしておきたいと思います。ここですね。東京圏というのは、埼玉・千葉・東京・神奈川県ですが、その中で下記の市町村を除くというのは、こちら見ていただいて、例えば埼玉県で言うと秩父とか、飯尾とか、本庄、ときがわ町とか、あるいは千葉で言うと館山、勝浦というようなところですので、そんなに人口の密度が大きいところ、どちらかというに移住ではなくて転出が多いようなところです。そういうところと取り合っても仕方ありませんので、そういうところは対象外になっています。神奈川県で言うと、静岡県と隣接した山北とか真鶴とか、あの辺りになります。こういうところは除いて、除いたところが、ごめんなさい、もうちょっと上にいって、埼玉・千葉・東京・神奈川のこの 4 県です。これが東京圏ということになります。上、お願いし

ます。

東京圏以外から移住した場合ということになりますけど、この場合は、住宅補助金、金額が全体として半分になります。住宅確保応援補助金が、支援策として上限 200 万円になります。先ほどの東京 23 区の、国の移住・就業の補助金はありませんので、あれは 23 区だけですので、東京圏外となるとこんな形になります。ちょっとここを出していただいて、東京圏以外から 5 人世帯で夫婦、子ども 3 人、空き家を改修して移住した場合というのが、最大で 400 万円になります。先ほど 1,000 万になっていましたけども、このぐらいの金額に下がるということになります。そして、例えば、この 2 人世帯、ひとり親、子ども 1 人が住宅賃借して移住した場合は、応援が 100 万円出ますということになります。これは、賃料を 3 年間補助する、半額ですけども、そういった制度になっています。

こういったことで、これから静岡市においては、移住・定住を増やしていきたいと思っております。ただ、今は住宅だけですけども、移住・定住していただくためには、働く場所というのが必要ですので、働く場所、魅力ある仕事づくりについては、別途取り組んでいきたいと考えております。移住・定住については以上です。

では、次にパルクルですけども、パルクルはシェアサイクルですけども、皆さんにもご利用いただいていると思います。おかげさまで、どんどん利用者が増えていて、例えば直近の 11 月でいうと、月に 41,447 回利用していただいているということになります。やはり、静岡市、これから、歩きたくなるまちづくり、あるいは自転車で移動していけるまちづくり、車に頼らないまちづくりをしていきたいと考えていますので、このパルクルについても、シェアサイクルという形でどんどん増やしていきたいと思っています。ただ、利用者の方々から、もう少し郊外にも増やしてほしいというご意見がありました。これまで、ステーションの設置は駅周辺など中心にしていましてけども、やはりもう少し郊外という要請をいただきましたので、今回、今年度中に増やすことにいたしました。11ヶ所増えることになります。地図をお願いします。これは、この中の濃いピンクがステーションの位置になります。そしてこの○が、ステーションから 300m の範囲内ということになります。見ていただきますと、駅周辺だとか、こういう市街の中心部になっていますけれども、今までこういう郊外、例えば、久能山東照宮の下であるとか、あるいは、あさはた緑地だとか、そういうところが欠けていました。それから、例えば、週末に、この辺で車を、ごめんなさい、自転車を借りて、あさはたまで行って、帰ってくればいいんですけど、ここに置いて帰るというようなことができませんでしたが、こういう、あさはたで

あるとか、瀬名であるとか、久能、今までの空白の場所にこれを増やすことにしました。もうすでに設置した場所もありますが、年内にかなりの数が増えますし、1月設置予定というのもありますので、1月の末までには、11ヶ所増えますので、ちょっと年末年始、自転車にとっては寒い時期ではありますが、ぜひぜひ利用を増やしていただければ、ご利用いただければと思います。これで増やしてまいりましたけれども、これは、運営は TOKAI ケーブルネットワークを中心にやっていただいていますけれども、TOKAI ケーブルネットワークのご理解ご協力のもと増やしましたが、これから、まずはここを増やしましたけれども、さらに、ここに置いておいてほしいというご意見がありましたら、市民の皆様から日々そういう要望をいただいていますので、事業者の方とご相談して、増やしていきたいと考えております。発表案件は以上になります。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいま発表案件についてのご質問を、まずはお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、日本経済新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

最初の、移住者住宅補助金のところで、東京圏とみなさなかったところについての説明をもう少しお願いしたいのですが、秩父や館山、人口を取り合っても仕方がないという言い方をしていましたが、この東京圏から外した地域というのは、人口の要件だけで選んだのか、例えば、これ千葉、僕、千葉県出身なんですけど、東京まで1時間半以上かかるような地区ばかりで、静岡より遠い場所になると思うんですけれども、そういうような東京圏との距離も鑑みて選んだのか、その辺を教えていただきたいです。

◆市長

はい。これ、いろんな定義があって、静岡市が勝手に決めたわけじゃなくて、ちょっと別の言い方があるんですけど、なんとなく、ちょっと過疎であるとか、条件不利だとか、そういう言葉を使って定義しているところがありますので、それはちょっと失礼だろうということもあって、あくまで、あえてこういう地域分けにしていますが、静岡市独自ではなくて、一般的にこういう制度を考えるときには、こういうところというのは出されていますので、それにしたがっているという状況になります。

◆日本経済新聞

ちなみに、制定の監督官庁は総務省ですか。一応調べようかと思うんですけど。

◆市長

ちょっと後で調べます。条件不利地域はどこが定義していたか、わかりますか。ちょっと調べてください。はい、あまりそれで言いたくなかったの。

◆日本経済新聞

ちょっとはつきり、その部分歯切れが悪いなと思ひまして。

◆市長

ご質問されたら答えざるを得ないです。すいません。

◆日本経済新聞

すいません。もう1点いいですか。2番目のパルクルの方なんですが、浜松市では電動キックボードのLUUPの実証実験を過去行ったという経緯がありますが、静岡市では自転車の方が先に数を増やしてはいますが、電動キックボードなどの導入っていうのを進める考えはありますでしょうか。

◆市長

今のところ考えていないです。いろんなご提案はいただいていますけども、パルクルがこれだけ普及していますから、パルクルで足りないことはないんじゃないかなと思いますので、パルクルを中心に、しかもパルクルは電動になっていますので、電動アシストですね。電動アシストですので、乗りやすいと思いますので、あとは静岡市、平地が多いので自転車というのは非常に有効じゃないかなと。文化的にも自転車文化が根付いていますので、それがよろしいんじゃないかなと思っています。

◆日本経済新聞

承知いたしました。ありがとうございます。

◆司会

はい。先に、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

私も、ちょっと、引き続きパルクルについてお伺いしたいと思います。8月に

引っ越してきたときに、車が納車されるまでパルクールを、とても愛用させていたでいていたんですけれど、郊外の充実も大事だと思うんですが、私、街中に住んでいて、市役所まで来るとか、あと、いろいろ普段の日常の足をパルクールに頼ろうと思ったんですが、やっぱり、なんていうんですかね、需要に追いついていないというか、なかなか借りたいときに借りられないし、あと、駅なんかではもう、結構、争奪戦みたいな感じになっていて、結構ちょっと使い勝手悪いなっていうふうに、ちょっと感じたところです。郊外のあれも進めているということなんですが、街中のさらなる充実っていうところについて、市長はどのようにお考えか教えてください。

◆市長

はい。ありがとうございます。ご利用いただきまして、本当にありがとうございます。街中も充実していきたいんですけど、やっぱり設置場所を、例えば静岡駅にも設置してありますけども、やっぱり、あれ以上増やすとなかなか場所がないということもありますので、できるだけ、かつ、なるべく公共施設のところ、市の所有地ということでやっていますので、市の所有地の中で確保していきたいと思っていますが、なかなか十分でないところもあります。ただ、拡張できる可能性はあると思っていますので、考えていきたいと思います。

ちなみに、静岡県庁にはありません。静岡県庁は断られました。つまり、これを公共サービスとしてみなしていなくて、これは一事業者がやっている民間サービスでしょう。この民間事業のサービスについて、そこにステーションを置くのは公共の施設の活用上の点から適切ではないという判断ではありますが、それは数年前に断られましたので、もう 1 回チャレンジするということもあるんじゃないかなと思いますが、そうやって設置場所にいろんな方のご協力をいただく、ご理解を得るということが非常に大事だと思っていますので、ご指摘を踏まえて、さらに拡大をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

◆中日新聞

ありがとうございます。私も仕事で県庁に行くこともあるので、ぜひ県庁に設置を進めていただきたいていいうのと、あと、また要望ですけど、近くの西門町辺りにもうちょっと充実させていただきたいていいうのと、あと、これはちょっと市に言うのも、ちょっとあれなんですけど、車両予約をしても、予約した車両がないみたいなことも、結構多々あったりして、そういうシステム的なところを、ちょっと TOKAI ケーブルさんとかを通じてなり、ちょっと、もうちょっと改善を図っていただければなというふうに思います。以上です。

◆市長

はい、ありがとうございました。利用者として、まさに切実な問題点ということでもありますから、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

移住の補助、移住者の補助に関して、先ほどの日経さんの質問と関連しますけれども、そもそもというか、静岡市側から見たら、東京で23区内であれ、東京圏であれ、さらには全国どこであれ、人に来てもらうのが目的になるかと思うんですけど、そこで地域によって差をつけるっていうのは、そもそもどういうことなのかっていうのを教えていただけますか。

◆市長

はい。2点ありますけども、ひとつは、やはり東京一極集中です。静岡市からの流出も東京圏、とりわけ23区が多い傾向がありますので、そういった点で、その流れを返すという点もあると思います。だから、どこに予算を投入すると効果的に効果が現れるかという点からいうと、やはり東京圏を中心に補助額を増やした方がより効果が高まるということです。そういう費用対効果の観点から高めているということもあります。

もう一つは、これは、こういう各市町、人口、本当は例えば出生率が上がるだとか、そういったことで全体の人口の減少率が抑えられるといいんですけども、そうじゃなくて、やっぱり一定の人口減少が生じている状況で、どのまちも移住者が移住してきてほしいという希望があるわけです。そういった点で、同じ転出に悩みを抱えているようなところで、補助額の競争みたいな、うちの方が有利ですよというような話で、補助競争するというのは適切ではないと考えていますので、そういった点で、東京圏以外については補助率を落とすと、そういう考え方で制度設計をしました。以上です。

◆毎日新聞

はい。ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

移住者応援の空き家の件なんですけれど、空き家バンクがうまく機能しなかったというようなお話は、これは市が新しく取り組んでいる、公社の空き家活用の話とも関わってくるようなことになるんでしょうか。ちょっとそのあたりの背景をお聞きできれば。

◆市長

はい、そうなります。公社と空き家バンクですけど、これ何か並列になるわけじゃなくて、例えば公社が探してきた空き家を空き家バンクに登録してっていうこともあるわけですけども、ただそれだけではなくて、自ら探してこられる場合とかあるわけですよ。あるいは知り合いがどっか紹介をしてくれましたみたいなものもあるわけで、そういったものをこの補助から除外するのは適切ではないと思っています。

その一方で公社は、やはり公社というのは土地等利活用の新しい公社ですけども、これについては積極的に空き家を探すっていう行為をしますし、それから、この間、寄附の新しい制度作りをしましたけど、例えば、自分が住んでいる家を年配の方で、自分の住んでいる家を、もうこれは自分の親族じゃなくて若い世代の方々に使ってほしいんだって言われる方がいますので、そういう方については市に寄附をいただいて、公社が改修なりをして、そして、それを一般の流通に乗せていくというような制度も、今、作りましたから、その点でやはり公社の役割っていうのは、非常に、土地等の有効活用の公社ですね。そちらの役割っていうのも非常に高いと思っています。

◆朝日新聞

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

すいません、何度も。移住者住宅確保応援補助金の話で一点お伺いします。11月の補正予算案の図を見ると、事業費として計上しているのは1,350万円となっており、この、例の一番高いところを見ると、400万円というのは、もちろん、これ全員で5人という形になりますが、人数割で考えると80万円ぐらい、計算、考えると大体100から80万円ぐらいが1人当たりってなると、13人ぐら

いしか持ってこれない計算になると思うのですが、これだと、いわゆるポスターは立派でも、ちょっと実効性というところが課題になってくる可能性があるかなと思うんですが、これを継続して来年度以降も予算を積み増して対応していくのか、その辺についての方向性についてお願いします。

◆市長

はい。予算については、確かに今年度分は限定的なんですけども、これはまず事業開始が、対象となるのが来年の 1 月 1 日から移住をされてきた方っていうことになりますので、3 ヶ月間しかないのと、それから受付自身が 2 月からになります。

それから、もう一つは、空き家の改修の補助ですので、いきなり補助ということではなくて、制度を見て改修しようということじゃなくて、移住しようと思っていただいて、物件を探して、そして改修というところまで行くとかなり時間がかかります。したがって、移住をしてこられる方は、ぜひ、この制度をもって 1 月 1 日から積極的に来ていただきたいんですけども、実際にこの制度を使ってお支払いをするっていうのは、そこそこ時間遅れがあると思っていますので、今年度分については、この予算で大丈夫だと思っています。

来年度については、今年の状況も、反響も見ながら、来年度は対象となる方は全て、つまり、ここは上限でもう終わりましたということじゃなくて、希望してこられる方全員に対して、これが適用できるだけの予算を確保していきたいと思っています。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、発表案件についてのご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、幹事社質問に移りたいと思います。日経新聞さん、お願いをいたします。

◆日経新聞

何度もすいません。幹事社質問で、一つのテーマについて 2 点お伺いします。静岡市土地等利活用推進公社ですかね、についてお伺いします。9 月に業務を開始、立ち上げ、業務を開始したと思いますが、現在までの取り組み状況と、市として感じている手応えについて、お伺いします。

2 点目として、市長として、これ立ち上げた、難波市長として立ち上げた、市の

トップとして、公社を活用して農地集約や企業の誘致に関する具体的な数値目標というのを定めるおつもりはあるのか、それについてお伺いしたいと思います。

◆市長

はい。ありがとうございます。この静岡市土地等利活用推進公社ですけれども、9月2日に業務を開始しました。約3ヶ月が経ったというような状況になります。もう、すでにいろんな声を、関心を、非常に持っていていただいています。すでに、例えば、農地を相続した方とか、高齢で農業を継続できなかった方、そういった方から農地の担い手を探してほしいというような相談が具体的にきていますので、そういったことをこれからやっていきますが、ただ、この公社の目的は、1個1個の対応というよりも、まだらといいますか、まばらに存在している耕作放棄地をまとめて、あるいはまばらに存在している耕作地もまとめて、広い耕作地とそれ以外の用地を作り出していこうということが、大きな目的ですので、そこがこれからの仕事だと思っています。

すでに、産業用地として開発をしたらどうかということで、具体的な提案がありました。場所はちょっと申し上げられませんが、23名の地権者の方が、自らの地域の方々の同意書を取って、ここの場所を使ってほしいということで、公社に話がありました。したがって、そこは非常に有望な場所だと、場所的にも交通のアクセスも良い場所ですので。ただし、面積がそれほど大きくないんですけれども、ここに用地を作り、産業用地にすれば、必ず立地してくる方はいらっしゃるということは見込めますので、これを具体的に進めていきたいと思っています。

それから、自治会の方にかなり関心を持っていていただいています。というのは、これから、我々独自に場所の調査をしましたけども、そうやって行政主導で調査をするよりも、やはり土地の問題、地域の問題というのは地域の方が一番ご存知で、かつ地域が結束して、ここをこう変えていこうというのが大事なわけです。したがって、自治会の方々から、この話であれば自分のところ、ここがいい場所なのでまとめるよ、まとめてみたいというような声をいただいています。これは非常に良い流れだと思っています。行政が中心になって、ここやりたい、やりたいて言うんじゃないくて、地域の方がここをまとめて、農地と産業用地、両方作りたいたってというのは非常にいいことだと思いますので、そこはまさに、昨日も、ちょっと、中山間地の方々の集まりに出て行ったりしましたけど、そういうところで、すごく大きな関心をいただいていますので、良い流れかなと思っています。

したがって、関心も高まって具体的な協力案件もいろいろ出てきていますので、

これから一つひとつ丁寧に対応していけば、結果は必ず出ると思っています。
2 番目のご質問で、目標設定ということですが、これは公社がやる前に、市の中で産業基盤強化本部というのを作っていました。企業立地を促進しようという本部ですが、そこがどこを開発候補地にしたらいいかなということで調査をしていました。この産業基盤強化本部は、市内の 6 地区の約 19 ヘクタールを開発の候補地にして、そして、今、意向調査をしています。一個一個回って、一個一個というのは個別訪問をして、どう思われますかということですね。そういったところで可能性が出てくれば、この 19 ヘクタールの中で、どこか先に動き出すというところが出てくると思います。目標をどうするかということですが、目標は早く掲げたいというのはもちろんありますけども、まだ立ち上げたばかりで、どういう動き方、どのくらいの期間で、どのくらいの量が出せるかっていうのは、なかなかすぐには見込みが立ちませんので、現時点では、対象としては 20 ヘクタールぐらいを対象に調査をしているということですが、具体的にどのくらいの量が出せるかまでは、まだ計画として立てられる状況にはないという状況です。
ただし、先ほど申しましたけども、関心は高まり、協力をしようという声もいただいていますので、結果は必ず早いうちに出てくるとと思っています。以上です。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。
ちょっと、先ほどの発表案件の補足の説明をさせていただきたいと思います。

◆企画課

すいません、企画課の大石といいます。よろしくお願いします。先ほどの東京圏の関係で根拠となった、所管する、監督する省ということでもありますけれども、参考にしたのが、総務省の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」というのがございまして、根拠となる法律が、東京圏に関しては 5 つほどございまして、いちおう名前を言いますと、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」「山村振興法」「離島振興法」「半島振興法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」の 5 つとなります。以上です。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、それではですね、その他のご質問をお受けしたいと思います、いかがでしょうか。はい、SBSさん、お願いいたします。

◆SBS

ニア工事関連でお伺いできればと思います。先週、JR 東海が口詰まりなどが原因でボーリング調査を一時中断すると発表しました。それに対する受け止めと、今後 JR 東海に求めたいことなどが、もしありましたら教えてください。

◆市長

はい。JR 東海がボーリング調査を中止するという、終了するという発表をされましたが、まだ内容がよくわからない、その先が崩れたのでとか、そういう話で、そして先進坑を県境付近まで持ってくるというお話でしたけども、このボーリング調査をなぜ終了することになったのか、あるいは、その先進坑の計画をいつまでにどういうふうにするのかということについては、まだ詳細な説明がありませんので、これは静岡市に限らず県全体に対して、どういう状況かということをご説明をお願いをしたいと思います。

その上で、先進坑を進めるというお話がありましたので、その先進坑を進めたときに、昨日もいろんな要望活動もありましたけど、先進坑を進めたときに、どういう影響が出るのかについては、改めて説明といいますか、社会に理解を得られるような説明が必要ではないかと思ひますし、それから実施するにあたっては、しっかりとリスク管理をされるのが非常に大事だと思いますので、そのあたりについても考え方を明確にされるのがいいんではないかなと思ひています。

県境付近まで先進坑を掘ってきてても、今、田代ダムで水取っていないという状況もあって、事実上、リニアで、水が仮に県境付近で静岡県側から山梨県側にトンネルの切端の部分で流出したとしても、大井川の流量に大きな影響はないというか、今、むしろ以前よりも大量に多くの水が静岡県内に落ちてきていますので、水の問題の影響というのは、とりわけ中下流域の影響はないと思ひていますが、それにしても、それも含めて JR 東海から、ご説明いただくのがいいんではないかなと思ひています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、先に第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

まちなかなどでよく目にする裸体像についてご質問なんですけども、今、芸術なのか、そうではないのか、見ている方の受けとめ方に多様化されているような印象があります。難波市長も少し言及されたようなんですけれども、改めて率直なご意見と、あと多いとされるのであれば、それによる懸念点などがあれば教えていただきたいです。

◆市長

はい、これは議会の中でもありましたし、市議会の会派、創生静岡の皆さんから予算の要望があったときに、市内には裸婦像が多すぎるっていう話をしましたが、そういった観点でということだと思います。市全体の、私が、多すぎるって言ったのは、やっぱり駿府城公園の周辺を見ていて、非常に多いと思うんですけれども、市全体がどうなっているかっていう把握をしているわけじゃないんですけれども、少なくとも、この駿府城公園で、周辺で今回ちょっと数えてもらったら、モニュメントは 23 あります。人物像が 16 作品、そのうちの裸婦像が 7 作品になっています。静岡駅周辺という半径 3 キロ以内ということなんですけども、公園の 95 ヶ所に裸婦像が 5 か所あるということですので、そういった点から言うと駅周辺といいますかね、半径 3 キロ圏以内にそんなに多いというわけじゃなくて、やはりこの中心の、静岡駅からこの駿府城公園あたりですね、これに多いと思っています。

これについて、時代遅れという話もしましたけども、今の時代にそぐわないということですね。今、例えばヨーロッパですけども、全ての国、ヨーロッパもいろんな国がありますから、全ての国がどうか分かりませんが、とりわけ少女の裸体像ですね。これは美術館の中であるとか、庭園の中ですね、その限られた空間、閉ざされた空間の中で、ほぼ置かれていると聞いています。私自身もフランスに行ったときも、ほとんど裸婦像なんか見ることがありませんので、公共空間で。そういった点でヨーロッパではそうされている。そこは文化の問題ですから、それはヨーロッパではそういう判断をされているということだと思います。そういった点で、どうするかということなんですけど、私自身はやはり裸婦像自身は芸術作品ですので、それ自身を否定するわけではありませんけれども、

やはり公共の開かれた、しかも目に付きやすい空間ですね、駿府城公園であるとか、駅の南口であるとか、そういうところは非常に目に付きやすい空間ですので、そういったところに置くのではなくて、その作品の鑑賞環境にふさわしい場所に置くのがいいのではないかなと思っています。

例えばですけど、ちょっと今日持ってきましたけど、これロダン像です。これ県立美術館にあるものを小さくしたものですけど、男性の、裸婦像と言わないですね、裸体像ですね。これを見ていただくと、筋肉がいろんなところにあったり、デフォルメがされていますから、やっぱり、これ、私もこういう作品を見るのが好きですから、ロダン館に行くと、こうやってじっと見るわけですね。この筋力の付き方とか。ちょっと言いにくいですけど、南口にルノワールの裸体像がありますけど、私、あそこに行って、これを、じっとこう眺めていると、どういう反応を、皆さんがするかっていうことですよね。だから、やっぱりそれは、もっと、でも、あれは芸術作品ですから、やっぱり、どういうところまで、ディテールにどんなことがみられているかって見たいんですよね。でも、見るわけにはいかないですよ、さすがに。見てもいいんですけど、あんまり良い印象は与えないと思いますので、そういった点で、やはり芸術作品は、あるべき場所にあるのがいいんじゃないかと思います。

したがって、はっきり申しますと、南口にあるルノアールの像ですね。あれについては、あの場所は適切ではないと私は思っています。ただ、やはり、まずは、作品は、ルノアールは買いましたけど、ご寄附をいただいたような作品もありますから、それはその制作者が想いを持って作って、その場所にとすることで、おそらく寄附されていますから、そういった経緯もありますので、それを今の時代にそぐわないからといって、すぐに撤去するっていうのは、これまた適切ではないんじゃないかなと思いますので、その機会を見て、例えば、今の静岡駅の南口でいうと、今、再開発の計画がありますので、その再開発の計画の中でより適切な場所に移すということです。例えば、美術館であるとか、閉ざされた空間の中でしっかり鑑賞ができるようなものに、場所に置くっていうのが適切じゃないかなと思っています。以上です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい。先に、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆朝日テレビ

災害時協力井戸についてです。現在の災害時協力井戸の個数と、あと大規模災害時に、その数で対応できるのかどうか教えてください。

◆市長

はい。ありがとうございます。今の登録数ですけれども、189、本日時点になりますけど、189 件の登録をいただいています。これが 9 月末ですね、この 9 月補正予算では、奨励制度を作りましたので、それより前ということで 9 月末では 89 件でした。89 件が 189 件になっていますので、100 件増、2.1 倍になったという状況です。

足りているのかということですが、足りていないと思っています。これが足りていないというのは、地域限定の災害ですね、例えば 2 年前の台風 15 号のときの静岡の災害があって断水しましたけども、そういうときには全国から給水車が来てくれるんです。地域限定なので、給水車来てくれるんですけども、例えば、南海トラフの巨大地震のような広域災害になると、例えば、太平洋沿岸の多くの市町で、そういう断水状態になるわけです。そこに対して全国から給水車を回してくるわけですので、回ってくる給水車の数っていうのは、非常に限定的になります。

したがって、危機管理については最悪の事態を想定して備えるということが一番大事にしていますので、最悪の事態ということは、その広域災害時には給水車は来ない、その地域の中で水の手当をしないといけないということです。もちろん、ペットボトルだとか、そういう飲料はきますけど、給水車は来ないという前提で計画を立てていかないといけないと思っています。そういった点では、まだまだ 189 では足りない、いくつなら足りるのかというのは、この災害時の協力井戸だけではなくて、今、例えば上下水道局であるタンクを開放して、そこから直接水を取れるようにするというような、今、改修もしようとしていますので、そういったことを見ながら、供給量がどのくらいあるのかというのを見て、最終的に災害時協力井戸はこのくらいの数が必要だなというようなことは出していきたいと思っています。

◆朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

日、浜松医科大学の新しい学長が決まりましたけども、記者会見の中でも、静大との統合問題については、当初の合意を履行すべしというお考えのようですが、改めてその新しい学長が決まって、静大とこの浜医の統合問題、これについて難波市長はどういう議論をしていくべきだというお考えでしょうか。

◆市長

未来に向かって、過去をどうのこうのって言っても、これ、ずっともう平行線にしか、たぶんならないと思うんですね。今の静岡大学の学長さんは、ほぼ白紙っていうことをおっしゃっているし、そして、新しい浜医の学長さんは、いや前のは有効で、あれを守るべきだというふうに言われていますが、その部分を論点にして話を進めると、もうどこまでいっても平行線で合意はないですよ。したがって、もう過去は過去として、次どうするかということを考えていけないといけない時期だと思います。前から申し上げていますが、これから大学間連携は必ず必要で、とりわけ医工連携ですね、医学部と工学部、情報学部の連携、あるいは一体化のようなのは、本当に大事だと思っています。

したがって、浜松医科大学とそれから静岡大の工学部、情報学部が一体となって、新しい取り組みをしていくっていうのは、本当に大事だと思っていますから、それが1日も早くできるような状態を作っていくっていうのが大事だと思っています。

ただし、学校の運営形態、法人ですね、法人の運営形態というのは、それは別問題ですので、そこは、これからの未来志向で、未来のために何をやっていいのかということを両学長がしっかりお話をされて、次はこうしようということを、早く合意点を見つけ出すのが大事だと思います。今の状態を続けると、あと4年間全く動かないという状況じゃないかと思っていますから、それは研究者にとって、とりわけ理系の研究者にとっては、競争的資金が取れないという具体的な害がありますので、とにかく1日も早い解消をしていけないといけない、解決をしていけないと思っています。

◆テレビ静岡

ありがとうございました。

◆司会

はい。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

先ほどの裸婦像多すぎる問題の関係でちょっと、1点確認させていただきたいんですが、静岡市内には少女の裸体の像っていうのはあるんでしょうか。

◆市長

ありますね。駿府城公園のところにもあります。ちょっと少女像がいくらだったかっていうのは、ちょっと調べてみますか。ちょっと聞いてみてもらえますか。駿府城公園の周りのところにも、私も実際に見たことがありますので、これがあります。

◆中日新聞

あと、それと追加で、市長としては、なんですが、ちょっと時代にそぐわないということで、閉ざされた空間で鑑賞する方が望ましいということ、先ほどおっしゃっていましたが、例えば、今後そういう、なんていうんですかね。公共空間からの撤去みたいなのが進んでいったとしたら、結構たくさんあるので、せっかくなら、1ヶ所に集めてじっくり鑑賞できるような空間ができるといいんじゃないのかなと思うんですが、市長としての、今後の、その整備、整備というかなんですかね、その集約のイメージとか、撤去なり、集約のイメージを教えてください。

◆市長

それについては、やはりいろんな有識者の方等の意見も伺いながらやった方がいいと思います。元々、なんで日本にそんなに裸婦像が多いのか、あるいは少女の裸婦像が多いのかということですけども、これは亜細亜大学の先生が研究なんかされていますけども、平和のシンボルだったんですね。ですから、かわいらしい女の子が、そこにいるっていうことは、柔らかいですね、空間を和らげるので、どちらかというと、戦時中であるとか、以前はもっと、ごついガチッとしたようなものですよ。そういうものが多かったようですが、そのときはちょっと知らないのでもわかりませんが、かつてはそういうものが多かったようです。戦後、やはりそういう裸婦像、あるいはとりわけ少女像が多いっていうのは、そこは柔らかいところですね。ですから、平和の象徴でお母さんが子どもを連れて両手を握ってみたいなのがあったりしますが、それだけ見るんだったら非常に柔らかくて、そして、家族の温かさが出てくるのでいいと思いますので、そういったものまで全然否定するつもりはないんですけども、ただそれがいいのかどうかっていうことですよね。それについてはいろんな意見があると思いますので、私がこう思うからそうだと決めるような話ではなくて、

やはりが芸術関係の方々、あるいは市民の皆さんの意見とか、そういうことをいろいろ伺いながら、どうしていったらいいのかっていうことですね。ですから存在自身が悪いということを言っているわけでもありませんので、でもやっぱりあり方を、今考えていかないといけない時代だなと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。はい、第一テレビさん、お願いいたします。

◆第一テレビ

このタイミングで聞くの、大変恐縮なんですけれども、来年の話なんですけど、今年ももう終わりに近づいております、また来年いろいろとやられていくと思うんですが、市長として、来年こういったことに力を入れていきたいですとか、ハコモノとか防災も含めてなんですけど、今、こう考えていらっしゃる、来年やりたいこととか、力を入れていきたいこと、はい、最後の記者会見でもう一回質問するかもしれないんですけど、ちょっと、今後の取材の参考にお聞かせいただけるとありがたいです。

◆市長

はい。最初に、就任のときから言っていることなんですけども、静岡市は、政策形成力が、ちょっと元に戻りますけど、行政の仕事としては政策形成と政策執行があります。政策形成は、こんなことをやりますっていうことを決めて、それで、例えば、災害対応力を強化しますというのが、政策を決めて、具体的にじゃあ何をやって災害対応力を強化するのかっていう、例えば、災害対策本部のやり方の見直しだとか、現場の水の流れの弱点のところを具体的に直すとか、そういったことが政策執行になるわけですね。静岡市は、去年の3月ですね、前市長のときに、4次総という総合計画を作ったわけですね。その4次総の中身を見ると、人口減少のところについては気になりますけど、それ以外については問題ないわけです。ですから、政策を、静岡市は根本的に変えていく、政策形成のところですね、根本的に変えていかないという状況にはないと思っています。市長になって1年8ヶ月になりますけど、静岡市の最大の問題は政策執行の問題ですね。具体的に、政策形成のところは数行書いてあるだけで、具体的にその何をやるか、例えば、移住・定住の促進に何をやるのかっていうのを、今日具体的にこういうことをやりましたけど、じゃあ具体的にこういうことを決めてやるっていうことですね。そういうことが大事ですので、それは本当に政治的判断とかっていう話ではなくて、もう行政実務そのものですよね。ですから、愚直に、来年何をやりたいかという、愚直に行政の実務ですね。

実務家公務員としての市長、そこの仕事を愚直にやっていくってことです。それをやっていきたい。派手にドーンと打ち上げて、こんなことやりましたみたいな話ではなくて、社会課題がもう山ほどありますから、その山ほどある社会課題を一つひとつ丁寧に課題解決していく、それをやっていきたいと思います。したがって、あまり目立ちませんが、でも一番やっぱり市民の皆様のためになるのは、そういう具体的なことを動かしていくことではないかと思っています。

◆第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

先に、先ほどの少女像のことについて説明を。

◆文化振興課

文化振興課の望月と申します。よろしくお願いします。駿府城公園周辺エリアについてなんですけれども、少女かどうかというのは、受け止め方によって違う場合もあるんですけれども、こちらの方で、私どもで確認したところは、子どもの裸体像といいますか、それは2作品あります。はい、以上です。

◆司会

はい。その他、ご質問いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

ちょっとしつこくてすいません、南口のルノアール像の関係をちょっとお伺い、確認したいんですけども、9月定例会の宮澤市議の代表質問への都市局長の答弁だったと思うんですけど、そこでルノアール像の南口の駅前広場の再整備後の活用について問われて、その時は多くの、引き続き多くの駅利用者の目につくような場所に置いて利活用していきたいみたいな答弁だったかと思うんですけど、そこからまた考えが変わって、検討されているっていう状況だということなんですか。

◆市長

そうですね。実は議会で答弁するときに、各局長が答弁をするんですけども、基本的には答弁の内容については、事前に私はかなり把握をしていますので、

あの答弁がされるというところはちょっと見逃していたというのが実態です。したがって、あの答弁のときから、私自身は、あそこはどうかなのということは思っていました、明確にあの場所にそのまま置いておくのが不適切だということまでは、その当時は思っていませんでしたので、その後、議会でああいう発言がありましたので、その後、自分自身ももう一度南口のところに、ルノアール像のところに行ってみて、それで、やはりここはどうかなのことです。ただ、あのルノアール像は地域の方々が清掃してくださっている、ちょうど行ったときは清掃してくださっている方々と出会いましたけど、そうやって地域の方々が大事にしてくださっているルノアール像ですので、それはそれでやっぱり尊重していかないといけないので、これからどうやっていくのかっていうのは、やはり考えていかないといけないと思いますが、個人的に見ると、あそこの場所はやはり適切ではないと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あと、別件でアリーナの関係でちょっとお伺いしたいんですけども、これも議会の11月、今度定例会の松谷市議に対する答弁だったかと思うんですけども、松谷市議がアリーナ事業について、市の負担が大幅に増加した場合、その事業から撤退する覚悟があるのかお伺いしたいというような質問をしたのに対して、市長が答えたんですけども、市長答弁として、運営権を求めてBTコンセッションを出して、誰も運営者がいなかったら撤退する、当たり前ですっていうふうにお答えなっているんですけども、この撤退するってことの意味合いを確認したいんですけども、今のアリーナ基本計画案の中ではコンセッション方式を採用しているわけですけども、コンセッション方式で事業者の手が誰も上がらなかったら、このアリーナ事業っていうのは、市長の中では、もうやらないよっていうようなことをおっしゃっているって意味ですか。

◆市長

はい、それは明確ですね。まず、なぜアリーナ事業をやるのかということは、それは投資ですということを、もちろん、いろんな社会効果ありますけど、投資ですということです。例えば、市民、ごめんなさい、歴史博物館と、それから海洋ミュージアムと決定的に異なるのは、よくそういうものをハコモノと言いますけども、いわゆるハコモノというのは何かというと、建物は公共で造りました、そして運営するときは、今よくあるやり方、指定管理ですね、指定管理者にその運営料をお渡しして運営していただくということです。ですから、建設費も費用がかかります。そして、その後の運営費も費用は公的な費用がかかります。

ということです。これが典型的なハコモノです。

海洋ミュージアムは、あれは PFI でやっていますので、本来は、あの事業は、本来はって PFI もいろんなタイプがありますけども、海洋ミュージアムは、建設費は公共が出します、運営費については半分は市が出します、赤字が出たら一部補填します、こういうものになっているんですね。ということは、造った後も公的な資金を投入し続けるというものになっているわけです。そういうものは、もしアリーナが、次世代アリーナですよ、次世代アリーナ、もう一つこのはなアリーナ、県の施設がありますけど、このはなアリーナも、これは次世代型ではなくて、体育館、実態は体育館ですけど、これはハコを県が造って、運営は管理委託をして、管理運営費をずっと出し続けているわけです。これがいわゆるハコモノだと思います。

アリーナは、それでは駄目だと。今度の次世代アリーナは、それでは駄目で。ハコは公共がある程度出します、ただ全額出すとは限りません。それはコンセッションで、これちょっと後にします。運営費ですね、運営費は、市は一切出しませんということです。運営費を出さないと運営できないような施設を造っては駄目だ、少なくともアリーナについては、と私は思っています。

実際、今、BT コンセッションでやるという方針を決めているのは、まだ、どこに、いつ造るかって決めているわけじゃなくて、やるのであれば BT コンセッションがいいということですけど、ビルドして、建設の費用の多くは公共で出して、そして運営は運営者が全て賄ってやる。運営をやったときに利益が出るので、その利益が出た部分を運営権として建設費に充てるとというのが BT コンセッションです。したがって、その方針を採る。そうすると大事なものは、運営者が建物は仮に全額市が出したとして、運営者が運営しなかったら市が運営費を補填しないといけないですね。そういう施設を造ってはいけない、アリーナに関しては。したがって、コンセッションという運営権を、運営権対価というのを運営者がいくら出してくれるかは、ちょっとこれから検討しないといけないですけど、運営費そのものについては、事業者が全部自分でやるという方式でないといけないわけで、それで、いやこれ儲かりませんという話になれば、それはやらないということです。そういう、アリーナを造って運営するところまで公的なお金をつぎ込まないと運営ができないようなアリーナを造ってはいけない。したがって、もし BT コンセッション方式で公募をして、その運営費を出すところが現れない。つまり、BT コンセッションで応募者が現れないということは、運営者がいないということですから、運営者がいないような施設を造って、今までのような管理委託方式で管理するという方法はやらない。したがって、もし運営者が、つまり BT コンセッションで公募して運営者が現れなかったら、事業はやらない、こういう考えです。

◆静岡新聞

すいません、確認ですけど、そのコンセッションの、まさにその対価の金額っていうのは、事業者側から提案するものだと思うんですけども、これがゼロだった場合はやらない、ゼロだった場合もやらないってことですか。

◆市長

ゼロだった場合はやらないことはないです。

◆静岡新聞

それは内容次第？

◆市長

それは、つまりさっき申しましたように、施設を造るところは公的にしっかり出していきます。ただし、運営のところは一切出しませんというところですよ。BT コンセッションの利点というのは、運営権を買っていただくことによって対価がくれるわけです。運営権対価っていうのをくれるので、その対価を、建設に充てることができるということです。

ちなみに、静岡空港は BT コンセッション方式とはちょっと違いますけども、空港の運営権を、三菱地所東急グループが取りましたけど、あのときは、運営は地所が、運営権者が今やっているわけですね。対価として 15 億円負担しました。つまり、こちらの運営をしたら儲かるので、例えば滑走路の改良だとか、そういうところに、県として 15 億円使っていただいて結構ですって、15 億円の運営権対価を出しています。ですから、そういう事業ですね、運営権方式というのは。だから、やっぱりそれが望ましいわけで、アリーナについては 0 円の運営権になるのか、100 億円になるのか、200 億円なのかわかりません。それは、運営権者が、あの場所を見てどういう施設を造って、どういう運営をすると、どのくらい儲かりそうか、それから見ると、運営権対価として、このくらい出してもたぶん儲かるということです。それによって運営権の金額が変わってきますので、我々としては運営権の対価を高く買ってほしいわけです。そうすると、公的負担が減るわけです。なので、今の段階でいくら運営権がなんて話はしない。もっと、とにかく高く、徹底的に高く運営権を買ってもらおうということが大事なので、いくらならいいですみたいな話は今の時点ではしない。だから、松谷議員の質問についても、運営権は、公的負担はいくらと考えているんだって言っても、それは言えないということです。それは、またこれから、実際にアリーナをやると決めたときに、運営権対価はこのくらいはいけそうなので、こう

ということで公募しようということを決めますので、その段階でもう一回社会に問うことになるわけですね。そんな形に考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。最後の質問です。関連して、先ほど話が出ました海洋ミュージアムの話とか、あと大浜公園の再整備事業ですね。これらは前の市長の時代に PFI 方式で整備することが決定したわけですが、市長はかねてからこの二つの事業については、一者しか事業者の手が挙がらなかったってことについて、批判的な見解を持っていたらしくと認識しているんですけども、今回のアリーナ整備については、事業者の手が一者しか上がらないような状況だった場合でも推進するのか、それとも、そこはまた違う判断があるのか、そこら辺のお考えを聞かせてください。

◆市長

一者か二者かという数の問題ではなくて、質の問題ですよ。だから、どういう形で運営権を持って参加者がいるかということです。大浜の海浜公園については、あれ自身が悪い、私は PFI が悪いとは言っていない。あの事業は中身の詰めが甘かったということです。これから脱炭素社会になる、それから SDGs っていうような時代が、大事な時代に、あるいは ESG というような環境と社会と、統治ですよ、そういうのが大事なことになるのに、そういうことが書かれていない公募状態になっている。出来上がったものについても、それについての配慮がない。例えばカーボンニュートラルについての配慮もないっていう、SDGs についてこう考えるというのほとんどない。だから、あれは考え方を見直しましょうということで、レイアウトも木をいっぱい切りすぎていたので、木を切るのはやめてほしいというようなこともやりましたが、あれは内容の問題です。

海洋ミュージアムについては、これはもう契約をしてしまいましたけども、やはり運営、ミュージアムと言いながら、水族館の要素も非常に強いわけで、水族館というのは学術的なところもありますけども、楽しみの施設である部分が多いわけです。その楽しみである施設について、運営費の半分以上を市が補填するのはいかなものかというのは私の考えです。あれは、先ほどアリーナと同じで、施設整備は公共が出してもいいけど、運営は全部運営権者がやってください、赤字も全部皆さんでやってくださいという内容にすべきだったと、今でも思っています。ただ、もう契約してしまったので、その中で最大の努力を、私が市長になる前にもう契約してしまっているんで、その段階で、今、それでも、ある市長さんは、もうやめましますとおっしゃった場合がありますけど、そこまで

やるわけにはいかないというのが私の判断で、継続になっていますけども、今の方式の中で最大の努力をしていくしかないなと思っています。海洋ミュージアムはですね。

◆静岡新聞

わかりました。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

すいません、初めに質問があったリニアのことで改めて質問なんですけど、JR東海の社長も、また大井川の利水協議も説明しておっしゃっていましたが、静岡市としては、すでに説明を求められているんでしょうかということと、改めて社会に理解をしてもらうのがいいというようなことを、さっきおっしゃったと思うんですが、その辺、改めて社会に理解をしてもらうのが必要な局面になっていると考えられているんでしょうか。

◆市長

はい。ちょっと苦言になりますけど、つまり、ああいう事業の説明責任は誰にあるのかということですけども、それは事業実施主体にあるわけです。その説明される側、それは誰かということも市民なんです。つまり自治体じゃないんです。だから、本来は、今の状況にあってこういう状況ですっていうのを、社会にしっかり、今日は、例えば、この記者会見ということで皆様に説明をさせていただいていますが、皆さんの背後には、背後と言わない方がいいかもしれませんが、市民社会があるわけです。だから、報道関係者を通じて、市民社会全体に発信をしているわけです。その形が必要なんじゃないかなと私は思います。ところが、リニアの事業においては、その会社が直接説明されないで、今まで首長がいろんなことを言うっていう、知事も含め、首長がいろんな意見を言うので、首長に説明するっていうことでやって、首長が、今度は逆に市民に対して説明するような場面になっているわけです。それはちょっと違うんじゃないですかというのが、私はそういう思いはあります。ただ、それは事業者の考え方ですから、良い悪いの問題は事業者が判断すべきだと思いますので、事業者が市に説明をして、こういう説明を受けましたということを、私が市民の皆様に説明する必要があるらばそういう形をとります。すでに説明を受けたのかということですけど、説明を受けていません、はい。

◆朝日新聞

説明を求められているのでしょうか。すでに、してくださいというふうに。

◆市長

説明は求めているんです。具体的には求めていませんが、本当にどうされるかということは、今ご質問をいただいたので、今ちょっとこういうこともありますよ、ということも申し上げましたので、改めてそういうことじゃないかと思いますがということで、JR 東海さんにお話する必要があるかもしれないですね。もっと直接的な対話ということ、直接な対話というか、今、社長さん非常に丁寧に記者会見されていますので、JR 東海の社長さんですね、非常に丁寧に長時間記者会見されていますので、やっぱりそれと同じような形できっちりと情報発信されるのがいいんじゃないかなと思いますけれども。今の社長さんはそういう姿勢でおられる方だと私は思いますので、やはり社として直接説明されるのがいいんじゃないかなと思います。

もちろん、もうすでに説明しているんだとおっしゃるんだと思いますけどね。東海はもう、いや、あれでちゃんと説明しているんだとおっしゃると思いますが。

◆朝日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。NHK さん、お願いいたします。

◆NHK

それに関連して、11 月 24 日に JR 東海と大井川流域の自治体とのトップの方々との会合で、今後、市民向けに説明の場を JR 東海が設けるというような発言があったと聞いています。そういったことを踏まえた上で、今も市民向けに何か発信するべきだということで、どういう形がふさわしいであったりとか、そのタイミングであったり、あるいは対象であったりとか、そういったところで具体的にこうしていった方がいいかなというようなお考え、いかがでしょうか。

◆市長

はい。それは JR 東海がお考えになることだと思います。それはもう会社の考え方ですので、我々がこうあるべきだという、あるいはいつの時期かということ

ですね、申し上げるような内容ではないと思っています。ただ、ちょうど今、方針が変わったわけですから、今までは先進の長尺ボーリングをする予定だったのは、それを取りやめて先進坑を先行させ、先進坑を進めていくっていう方針に変えられたわけですので、それについて今は説明する時期ではないかと思います。

ただ、いつまでにとか、どういう方法でっていうのは、我々から、私から申し上げる内容ではないと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◆市長

いちおう終わりなんですけど、一つだけ申し上げたいことがあるんですけども、私あんまり報道内容について、何かいろんな報道があったときに、おかしいですとか、こうして欲しいですとか、そういうことは1回も、今までなかったと思いますけども、さすがにちょっと今回だけは申し上げないといけないかなと思います。

それは科学的問題についての報道内容なんですけども、日頃から報道機関の皆様には、正確で、科学的問題について、正確でわかりやすく解説をしていただいて、非常に公平な報道をしていただいていると思います。それについては、感謝を申し上げます。そのような中で、静岡大学の北村教授が、12月11日に熱海の土石流に関して調査結果を発表されました。それについて、いくつかの報道があります。北村教授なんですけども、市の諸子沢の、県と市合同で設置している諸子沢の土石流の検討委員会にも入っていただいていますし、巴川の問題であるとか、しばしばの有益な情報や知見をいただいていますので、非常に信頼できる方ということですし、そうやって、どんどん情報をいただけるので感謝をしているわけです。調査結果についての報道が、12月12日に、ある新聞で出ました。私、その内容を見て、非常に驚きました。北村先生がこんなこと言うはずないよなと思って、北村教授に直接聞きました。そうすると、この報道内容については、非常に違和感があるということです。それ以上は北村教授からどういう反応があったかを言うことを許可取ってないので言いませんけど、北村教授も、その報道については非常に違和感があります。具体的に言いますと、切り取りですね。それから、ある言ったことに対して前後に物を付け加えて、あたかも北村先生が、その見解を言ったかのようにしていますけども、実際には北村先生はそんなことは言っていない、それは北村教授に確認をいたしました。

今日、その同じ土石流の関係で、二つなのか三つなのかわかりませんが、他の報道機関から記事が出ています。その記事を読みましたけど、非常に正確な記事が書かれています。北村教授が発表されたことを、たぶんそのままお書きになっているのだと思いますので、やはり科学的問題というのは、大学の教授がそうやってきっちり発表される内容というのは、やはり、それは教授が話したことを、きっちり正確に報道するのが大事であって、報道した内容を切り取ったり、それに盛ったりをして、自分が主張したい内容に、内容を変えるということは、これは決してやってはいけない、それは少なくとも、信頼ある新聞というものが、新聞社がやるべき行為ではないと、私は、はっきり申し上げます。これに関する、熱海の土石流については、これまでいろんな報道が、その新聞社がされて、私はずっと黙ってききましたけども、さすがに、ちょっとこれはひどいでしょうということですね。ひどいでしょうっていうのは、ご本人の、どなたがお書きになった記事かわかりませんが、調べたことならいいですけど、北村教授という大学教授が科学的な調査をされて出した内容を報道するのではなくて、それを都合よく自分の言いたいことに主張を変えているってことです。そして、あくまでそれを北村教授が言ったかのごとく見せかけるということは、決してやってはいけないと思っていますので、これまで申し上げてきた、申し上げたことはありませんが、この報道内容について、それはもう報道の自由ですから、別に言うことはないですけど、さすがに今回だけはですね、もう受忍限度を超えているということがありますので、あえて申し上げておきたいと思います。

ちなみに、もし私の言っていることについて、いや、それはおかしいということであれば、公開の場で、北村教授も入れて、私も入れて、記事をお書きになった方と一緒に、この問題がどういうことであつたかということについて議論をしていいと思っています。静岡市長ですので、しばしば理工科大学、静岡理工科大学教授、客員教授ということで、それで科学的問題について、お話をすることがありましたが、これはさすがに北村教授にはいろんな場面で、市政にも関わっていただいていますので、その方について、こういう、どうかなという報道があることについては、静岡市長として申し上げておきたいと思います。ぜひ、皆様、日頃、正確な報道をしていただいていますので、感謝をいたしますので、これからも、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

◆司会

はい。それでは、以上で本日の定例記者会見を終わらせていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

次回は、12月24日の金曜日、11時からとなります。よろしくお願いします。